

No.	要望内容	新規 継続	担当部署	回答内容
1	医療費の所得制限廃止について 〔現状〕 現在、所得に応じて医療費に差がある。きちんと税金を納めていて、助成が受けられないというのは不公平感がある。(一小) 〔要望〕 医療費助成について、所得制限をなくし一律化をしてほしい。	継続	子育て 支援課	本制度につきましては、財政状況を勘案しながら、実施しているところ です。所得制限の撤廃につきましては、今のところ実施の予定はありませ ん。
2	子供の医療費助成制度について 〔現状〕 稲城市は未だに義務教育就学児の医療助成制度に所得制限が設けられている。 東京 23 区及び多数の市において所得制限はないのに稲城市にはあり、3 割の家 庭では助成を受けられない。(三小) 〔要望〕 所得が基準を超えていようが、子供の医療費 3 割負担はかなり大きな負担である。 そもそも所得制限の対象となっている家庭は税金も多く支払っているというのに、児 童手当など種々な面で損をする。働けば働くだけ損となるようなシステムをどうにか して頂きたい。その為にも子供の医療費補助の所得制限を廃止してほしい。	継続	子育て 支援課	本制度につきましては、財政状況を勘案しながら、実施しているところ です。所得制限の撤廃につきましては、今のところ実施の予定はありませ ん。
3	義務教育就学児医療費助成制度の所得制限撤廃と制度の拡充 〔現状〕 所得制限あり、一部負担金あり(200 円)、中学生まで。制度が適用されている家庭 が受診する際、投薬(診療)が過剰だと感じるケースが多い。(向小) 〔要望〕 ●所得制限を撤廃し、全ての小中学生に適用いただきたい。 ●他の市区町村のように、一部負担金をなくしたり、高校生まで、20 歳まで、と制度 を拡充していくためには医療費の抑制が必要。 適切な受診、診療、投薬がなされるよう、行政側から受診者への情報提供(ジェネリ ック医薬品について等)や医療機関への指導をしていただきたい。	継続	子育て 支援課	本制度は、財政状況を勘案しながら実施しているところであり、所得制 限の撤廃につきましては、今のところ実施の予定はありません。 また、受診者への情報提供や医療機関への指導につきましては、東京 都全体で対応する必要があると思われるため、個別での対応は現在の ところ考えておりません。 ただし、稲城市国民健康保険加入者に対しては、ジェネリック医薬品の 利用勧奨を実施しており、医療費抑制に努めております。
4	義務教育就学児医療費助成制度の所得制限の撤廃 〔現状〕高所得者はそれに応じた高額の税金を納めているにもかかわらず、子育て に対する助成に対して制限を受けてしまうのは逆に不公平にすら感じてしまいま す。(若小)〔要望〕義務教育就学児医療費助成制度の所得制限の撤廃、また医療 費に限らず子育てに関する全ての所得制限を撤廃を要望します。是非子育て支援 に力を入れて欲しいです。	継続	子育て 支援課	本制度につきましては、財政状況を勘案しながら、実施しているところ です。所得制限の撤廃につきましては、今のところ実施の予定はありませ ん。
5	医療費助成の拡充について 〔現状〕 医療費助成に所得制限があることにより次の問題があります。 ・助成対象でない場合、受診を控えるケースがあり、逆に助成対象の場合は軽度の 場合でも安易に受診する傾向が強い。 ・近隣市は所得制限なく、不公平(長小) 〔要望〕 所得制限を撤廃してほしい。所得制限が撤廃できないようであれば、制限額の見直 しを考慮するなど改善に向けた対応をお願いしたい。東京都制度、施策の範囲内 での実施といえども、義務教育中の子供たちが、平等に医療を受けられるよう、東 京都全体で対応とらなくても稲城市が独自の新しい取り組みをしても良いのかと考 えます。市民としては、毎年同じ回答にならないことを期待します。	継続	子育て 支援課	本制度につきましては、東京都制度、施策の範囲内で実施している事業 であり、都が定める基準を超過した医療費の全額を単独事業として市が 負担することとなります。所得制限撤廃を実施するにあたっては、市の 財政状況や他の事業との優先度等を総合的に勘案する必要があること から、当市としましては、現状の東京都制度の中で子育て施策として実 施する方針であり、今のところ所得制限撤廃を実施する予定はありませ ん。
6	不審者対策・保護者への連絡について 〔現状〕 不審者が多すぎる。マチコミで不審者情報をいただけることはとても有難い。ただ、 その後の不審者への警察の対応や結果を連絡いただいていないので心配な部分 が多い。共働きで、日中見回りができない保護者も多く、パトロールができないこと も多い。(一小) 〔要望〕	新規 継続	総務契 約課	警察のパトロールにつきましては、適宜要望をしております。また、市職員による 防犯パトロールを平常時にほぼ毎日、市内の通学路を中心に実施しておりま す。見守りににつきましては、地域の防犯ボランティアの団体へ防犯資機材を支給 し、防犯活動のご協力をお願いしています。 不審者のその後の情報につきましては、捜査情報でもあるため、警察から情報

	狭い住宅地も警察官によるパトロールをお願いしたい。ご近所のシルバー世代の方へも子供の見守りをお願いしたい。マチコミで、不審者のその後を伝えてほしい。			提供がないこともあります。警察から情報提供があった場合には行うこととしております。
7	上谷戸親水公園への防犯カメラ設置 〔現状〕 公園側に防犯カメラがない(二小) 〔要望〕 数少ない学区内の公園で子ども達がよく利用しますが、人通りが少なく死角になる場所もあります。近年、不審者情報も多く、物騒な事件もあるため、防犯カメラを設置し、犯罪の抑止につなげてほしい。	継続	土木課	上谷戸親水公園につきましては、犯罪の抑止のため、上谷戸体験学習館付近に防犯カメラを設置しております。防犯カメラの新設につきましては、今後も状況を見極めながら検討してまいります。
8	防犯対策の強化 〔現状〕①不審者被害がととも増え、子ども達が危険にさらされている②市から配信される不審者情報は一部で、実際はもっと多い③防犯カメラは設置されたが、数が少なく抑止力にならない④防犯カメラ数が少なく、犯人検挙に至らない(四小) 〔要望〕・警察による登下校時の見回り強化をお願いしたい・H30 年度に全校通学路への防犯カメラ設置完了」とあるが、不審者事案が多発している地域、現場の確認を行い、防犯カメラの増設を検討いただきたい	新規 継続	総務契 約課	警察のパトロールにつきましては、適宜要望をしております。また、市職員による防犯パトロールを平常時にほぼ毎日、市内の通学路を中心に実施しております。各小学校への通学路防犯カメラの設置につきましては、平成 30 年度で全校への設置が完了しております。今後の台数増加につきましては、犯罪行為又はこれに類する行為の発生状況や犯罪抑止効果、財源などを踏まえた中で検討していきたいと考えております。
9	市のメール配信サービスの不審者情報について 〔現状〕 メール配信後の情報がない。(六小) 〔要望〕 その後どうなったか、捕まった、捕まらないのか追加の配信がほしい。(稲城市に警察署を配置してほしい)	継続	総務契 約課	犯人の逮捕等の情報につきましては、捜査情報でもあるため、警察から情報提供がないこともありますが、警察から情報提供があった場合には行うこととしております。 また、多摩中央警察署に対しまして、市内の治安維持及び市民生活の安全確保を図るため、大型交番の設置や、各駅の交番設置をかねてより要望しておりますが、施設の設置は現段階では実現しておりません。 今後も、引き続き機会をとらえ、要望してまいります。
10	不審者対策について 〔現状〕 運動会などの学校行事の最中に不審者が校内に紛れ混んでしまうことが可能な状態になっている。(七小) 〔要望〕 せめて行事の時だけでも警備員を雇えないか。いざ不審者が現れた場合、先生や保護者で取り押さえは難しいと思う。防犯を強化して欲しい。	新規	指導課	子どもが不審者等による被害に遭わないようにするため、スクールガード・リーダーの活用だけでなく、すべての小中学校で安全教育全体計画を作成し、学級活動等の場面を活用して、危険を予測し、回避する能力を高めるよう指導を行っています。 また、セーフティ教室等を活用し、警察等の専門家により児童生徒に直接、不審者等から身を守る方法等についての指導も行っています。
11	不審者侵入防止対策 〔現状〕 誰でも校内に簡単に入る事が出来てしまいます。特に学校行事の際は不特定多数の人間が出入りする事となります。子供を狙った犯罪を防ぐ手立てがなされております。(若小) 〔要望〕 スクールガードリーダーの常駐や、防犯カメラの増設を要望します。	新規	教育総 務課 指導課	【教育総務課回答】 防犯カメラにつきましては、学校敷地内への出入りに設置しており、現在、増設の予定はございません。 【指導課回答】 子どもが不審者等による被害に遭わないようにするため、スクールガード・リーダーの活用だけでなく、すべての小中学校で安全教育全体計画を作成し、学級活動等の場面を活用して、危険を予測し、回避する能力を高めるよう指導を行っています。 また、セーフティ教室等を活用し、警察等の専門家により児童生徒に直接、不審者等から身を守る方法等についての指導も行っています。授業公開の際には引き続き、名札の着用を徹底するなどの対応をするよう努めます。
12	防犯、安全教育について 〔現状〕通学中の通り魔事件を受けて、子どもたちの安全・安心できる学校生活が脅かされている。(城小)〔要望〕咄嗟の事故や事件に巻き込まれた時に、効果的に対応出来るよう、子どもや大人が専門家から正しい知識や技術を学ぶ機会をつくってほしい。	新規	指導課	児童・生徒が、自ら危険を回避することができるよう、多摩中央警察署やスクールガード・リーダーなどの専門家と連携したセーフティ教室等において、危険と思われる人物に遭遇した場合は、「助けて」等大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりして、その場から速やかに逃げる、その場から逃げた後、交番、「こども 110 番の家」、家庭、学校等の中で、最

				も近い安全な場所に駆け込み、助けを求めるなどの指導を行っています。
13	子供達にとって安心、安全な町づくりを推進していただきたい。 〔現状〕 ●都の予算で設置された防犯カメラは通学路限定であった。 ●PTA 等により定期的に通学路(危険箇所)の見守りをしている学校は多いが、通年での実施は難しい。 ●道路脇の植込みが伸びて見通しが悪く、車の運転手から小さい子供や急に現れる自転車が見えにくいところが多数ある。(向小) 〔要望〕 ●子供達がよく通る道や公園に防犯カメラを増設いただきたい。 ●登下校時に通学路(危険箇所)の見守りをシルバー人材等に依頼して実施いただきたい。 ●道路と歩道を隔てる植込みを剪定し、見通しをよくしていただきたい。	新規 継続	土木課総務契約課 学務課管理課	【土木課回答】 防犯上、防犯カメラが必要だと認められる公園につきましては、防犯カメラの設置を検討してまいります。 【総務契約課回答】 各小学校への通学路防犯カメラの設置につきましては、平成 30 年度で全校への設置が完了しております。 今後の台数増加につきましては、犯罪行為又はこれに類する行為の発生状況や犯罪抑止効果、財源などを踏まえた中で検討していきたいと考えております。 【学務課回答】 現在、通学路における見守りについては、学校関係者や地域の方のご協力により実施されており、皆様には心からお礼申し上げます。 見守りをシルバー人材センター等、各種団体に協力を要請することは、困難であると考えます。 【管理課回答】 車道と歩道を隔てる低木につきましては、定期的に刈込を行っているところですが、今後も適正な維持管理に努めてまいります。
14	各教室への緊急通報システムの設置 〔現状〕 緊急対応があっても、教員か生徒が職員室まで走って知らせている。池田小の事件があってから、このシステムがない学校は全国でも珍しいと思われる。(一中) 〔要望〕 緊急通報システムをつけてほしい。	継続	教育総務課	現在、各学校に 1 台ずつ緊急通報装置を整備しておりますが、各教室に設置することにつきましては、学校の安全管理などを踏まえ、今後、必要性の有無について研究してまいります。
15	山崎通りや川崎街道など 〔現状〕 何度も不審者が出没している。(一中) 〔要望〕 防犯カメラを増やしてほしい。	継続	総務契約課	各小学校への通学路防犯カメラの設置につきましては、平成 30 年度で全校への設置が完了しております。 今後の台数増加につきましては、犯罪行為又はこれに類する行為の発生状況や犯罪抑止効果、財源などを踏まえた中で検討していきたいと考えております。
16	夕方のチャイムについて 〔現状〕防災行政無線の保守点検のための試験放送を兼ね、午後 5 時頃(季節によっては 4 時 30 分頃)に夕焼け小焼けのチャイムが鳴る。(二小)〔要望〕① 時計のない公園もあり、子ども達は帰る時間をチャイムを頼りにしていますが、聞き逃してしまった場合、帰宅が遅くなってしまう。帰宅時間に気づくよう予鈴を鳴らしてほしい。② 府中市では下校時に防災行政無線で地域の方々へ子どもの見守り活動の呼びかけをしているので、稲城市でも下校時や定時のチャイムで、地域の方々への見守りの呼びかけをして、子ども達の安全確保対策をしてほしい。	新規	教育総務課	防災行政無線の保守点検のため、2 月から 10 月が午後 5 時ころ、11 月から 1 月が午後 4 時 30 分ころに、「夕焼け小焼け」のメロディーを放送しています。目的としては、子どもたちの帰宅の合図として、また、地域で見守りをされている方々の目安として、1 日の生活の区切りに活用いただくこととしています。このメロディーは、平成 18 年から放送しており、古くから親しまれ、大人にも子どもにもわかりやすい曲であり市民の方々に定着していること、また、音声による呼びかけについては場所や状況によって聞き取りにくいこと、また予鈴を放送すると混乱を来すことから、引き続き「夕焼け小焼け」のメロディーを放送していくと考えています。
17	防災行政無線による子ども見守り放送の実施	新規	教育総務課	

	〔現状〕 対応なし。※登戸での事件もあり。対応してほしい。(五中) 〔要望〕 府中等の近隣の市で行われている防災行政無線による子ども見守り放送の実施。子ども達を事故・事件から守るため登下校時間帯に通学路の散歩、買い物等で、地域の目を子どもたちに向けてもらう放送です。防犯に毎日の地域の目は有効です。			防災行政無線の保守点検のため、2月から10月が午後5時ころ、11月から1月が午後4時30分ころに、「夕焼け小焼け」のメロディーを放送しています。 目的としては、子どもたちの帰宅の合図として、また、地域で見守りをされている方々の目安として、1日の生活の区切りに活用いただくこととしています。 このメロディーは、平成18年から放送しており、古くから親しまれ、大人にも子どもにもわかりやすい曲であり市民の方々に定着していること、また、音声による呼びかけについては場所や状況によって聞き取りにくいこと、また予鈴を放送すると混乱を来たすことから、引き続き「夕焼け小焼け」のメロディーを放送していくと考えています。
18	スーパー三和(向陽台店)前の交差点の信号について 〔現状〕 南多摩駅方向に向かう車が多く、スピードを出したまま、赤信号で右折・左折する車を多く見かける。(城小) 〔要望〕 信号機を時差式にするなど、児童をはじめ歩行者の安全を確保できるように、早急に改善してほしい。	継続	管理課	信号機は、交通管理者である警察が設置・管理をしています。 あらためて多摩中央警察署に要望をお伝えします。
19	山崎通りなど 〔現状〕 狭く曲がりくねっていて危険なのに飛ばす車が多い。(一中) 〔要望〕 減速を促す構造物やマークなど、さらなる工夫を望む。	新規	管理課	山崎通を含む百村、向陽台地区につきましては、現在、警視庁とともに「ゾーン30」による交通安全対策を検討中となります。 「ゾーン30」とは、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、自動車の走行速度や通り抜けを抑制する対策となります。
20	二中周辺の工事に伴う通学路の交通安全 〔現状〕 二中周辺の工事に伴い大型車両の通行が多い。 又、二中前道路の通行禁止時間帯も交通量が多い。(二中) 〔要望〕 早期の信号機設置とスクールゾーンを設置するなど安全対策をお願いします。	新規	管理課	信号機につきましては、多摩中央警察署長に対し、市長が直接、早期の設置を要請いたしました。 スクールゾーンを設置するには、その地域の方々の同意が必要となりますが、その手続きは要望の主体者が行うものとなります。 手続きの具体的な方法につきましては、多摩中央警察署に確認をお願いします。
21	第三中学校 周辺・通学路 〔現状〕 通学路付近に老朽化したブロック塀がある。地震時に倒壊し下敷きの被害にあう可能性がある。また、避難経路をふさがし救助の妨げになることが懸念される。(三中) 〔要望〕 通学路及び避難経路の点検を行ってほしい。個人宅の塀も確認していただき、危険と判断した場合、改修の指導を希望します。	新規	学務課都 市計画課 防災課	【学務課回答】 通学路は、各学校が、保護者のご意見等、通学する児童の実情を踏まえて指定しており、毎年、各学校 PTA、学校管理職、多摩中央警察署、市管理課、市教育委員会学務課により、通学路合同点検を実施しており、交通安全や防犯等の観点から要望箇所の改善に努めています。必要に応じて、学校が通学路を変更することになります。 【都市計画課回答】 平成30年6月18日(月)早朝に発生した大阪府北部を震源とする地震を踏まえ、市では、同年8月から9月にかけて民有地内も含めた市内全域のブロック塀などを対象に調査を行いました。 その後、ブロック塀などがあるお宅に安全点検をお願いする書面を配布し、周知を図ってまいりました。 【防災課回答】 平成30年8月1日から9月28日にかけて全庁的に民有地の市内全域のブロック塀の実態調査を実施し、1.2mを超えるブロック塀等は1219箇所ございました。平成30年9月28日までに1219箇所のブロック塀のうち、駐車場や空地等のため現場調査時、所有者が不明であった312箇所を除く907箇所に対し、所有者に安全点検促進チラシを配布しております。 所有者が不明で安全点検促進チラシが未配布であった312箇所についても、家屋台帳をもとに所有者を特定したことから、令和元年7月28日に安全点検促進チラシを送付しております。
22	特別教室へのエアコン設置について	継続	教育総務課	

	〔現状〕 特別教室は頻繁に使用する教室でありながら、エアコンの設置がされていない。夏は特に上階にある教室は特に熱気がこもり暑い。（一小） 〔要望〕 子どもたちや専科の先生の健康を守ることと、学習環境を整えるために出来る限りエアコン設置を急いでいただきたい。家庭科室は調理実習で火を使いますので、特に早い対応を望みます。				特別教室に空調設備を設置するには、多額の経費を要することから、義務教育施設の整備状況全体の優先順位及び財政状況を見ながら、対応を検討してまいります。
23	特別教室のエアコン設置について 〔現状〕図工室や家庭科室や和室にはエアコンが無い。実習や作業を行う際に、危険防止や騒音対策として窓を閉めることも多く、室温の異常上昇により健康を害する。（三小）〔要望〕特別教室への空調に“多額”の費用がとるの回答がありますが、一体いくらなのでしょう。金額が把握出来ない事には議論もできないと思われます。他の予算を先送りする、他の支出を減らす(他市に比べ人口数より過剰な市議会議員など)、寄付を募る(ふるさと納税、クラウドファンディング)、“出来ない”のではなく“出来る”方策を検討してください。	継続	教育総務課		平成 30 年度に実施した小学校理科室への空調設備の設置の際には、設計費と工事費を合わせて全校で約 9800 万円かかっております。特別教室に空調設備を設置するには、多額の経費を要することから、義務教育施設の整備状況全体の優先順位及び財政状況を見ながら、対応を検討してまいります。
24	特別教室のエアコン設置 〔現状〕 教室によってはWBGTの数値が外よりも高く具合の悪くなる生徒も多い。授業に集中できず支障をきたす。（二中） 〔要望〕 早急に特別教室にエアコンの設置をお願いします。	継続	教育総務課		特別教室に空調設備を設置するには、多額の経費を要することから、義務教育施設の整備状況全体の優先順位及び財政状況を見ながら、対応を検討してまいります。
25	三小教室不足について 〔現状〕 今年度、学級数(17 学級)+支援級(36 名)在校している。学級数・人数に対し教室の数が充分ではない。というのも各クラスの教室に加え、算数教室・すまいるルーム・放課後子ども教室など必要な部屋が増えているため、今年度は PTA 活動(役員会・運営委員会・各委員会定例会・茶話会・講演会・給食試食会など)が出来る場所・時間が限られている。時により、活動のために学校側に授業時間を調整していただくことさえある。 市としては、部屋の不足への対策として集会室を半分教室にしてくださったが、授業中はその一方の部屋で PTA 活動をするほど防音もなされていないため使えない。唯一定例会等に使用できる和室も、放課後子ども教室がある為、正午までしか使用できない。 保護者間の親睦や情報交換の為の茶話会は本来なら保護者会前に行いたい、それも開催しづらくなってしまった。（三小） 〔要望〕 教室が足りない状況がいつまで続くのか、足りないことへのフォローなど市としてどう予測を立て、対策を考えていただいているのかを知りたい。	継続	教育総務課		稲城第三小学校につきましては、学級編成基準に基づき今年度は、1 年生から 6 年生までの学級が 17 学級、特別支援学級が 5 学級となっております。これに必要となる 22 教室に加え、少人数指導教室として 2 教室、特別支援教室として 1 教室を確保しております。現状、余裕教室は多くありませんが、授業実施に影響がない状況を確保しております。保護者におかれましては、PTA 活動用の専用教室を用意することはできませんが、空き教室等の活用にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。
26	四小トイレについて(洋式トイレの増設、衛生面の改善について、ハンドソープの導入) 〔現状〕①洋式トイレが少ない。災害避難場所となった際、高齢化にも対応できない②トイレが薄暗く、清潔さに欠ける。悪臭も酷く校内に漂う③抵抗感で、登校から下校までトイレ使用を我慢する児童がいる健康面への影響が深刻。④手洗い場が固形石鹸のみ。低学年児は泡立てできず、意味をなしていない。加えて、不衛生。（2019 年度対市要望への回答に「ハンドソープについては、学校と調整してまいります」とあったにも関わらず、学校側への連絡はきていないとのこと）(四小)〔要望〕・洋式トイレの増設・照明の増設・悪臭への対応を図っていただきたい・固形石鹸ではなく、ハンドソープへの切り替えを検討頂きたい	継続	教育総務課		トイレの洋式化については、トイレ整備指針に基づき、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。トイレの照明につきましては、現状の確認を行い、対応を検討してまいります。悪臭への対応につきましては、悪臭対応の清掃業務を平成 30 年度より 3 年に 1 度から 2 年に 1 度に頻度を上げております。また、これとは別に、特に悪臭が強い場合は個別に悪臭対応の清掃業務を行っております。今後も必要に応じて対応してまいりたいと考えております。石鹸の購入につきましては、学校判断により固形石鹸かハンドソープかを判断しておりますので、稲城第四小学校にご要望があることをお伝えしました。
27	市内小中学校体育館への AED 設置	継続	教育総務課		

	〔現状〕 土曜日など学校を使用する場合、学校が開いておらずもしもの時使用することができない。(六小) 〔要望〕 体育館内に AED を設置してほしい。			学校体育館への AED の増設につきましては、現在のところ予定はありません。貸し出し用の AED を活用ください。
28	校舎全面改修 〔現状〕 ・教室内の雨漏り、窓の隙間から雨が吹き込んでくる・電圧器の老朽化。週に 2.3 本蛍光灯の交換が必要・排水パイプの老朽化(破損・詰り)ピロティーに水が溜まる・その他(外壁の汚れ、壁のヒビ・・・)(二中) 〔要望〕 早急に校舎の全面改修をお願いします。優先順位の決め方、順位を公表してもらいたい。	継続	教育総務課	老朽化に対応した学校施設の改修の実施につきましては、各施設の劣化状況や義務教育施設の整備状況全体の優先順位及び財政状況を見ながら、対応を検討してまいります。 また、施設各部位の危険箇所等については、必要に応じて修繕などで対応してまいります。
29	補助(教)員の増員について 〔現状〕 ①学習面での躓きから意欲減退、問題行動が増幅する児童がいる ②質問をしたくとも「待ち時間が長い」と意欲維持ができない ③問題行動を示す児童への対応に追われ、学級運営に支障がでる ④学級人数も多く、担任 1 人ではすべての子どもと向き合えない(四小) 〔要望〕 補助(教)員の増員を望む。 児童らの注意力低下や発達障害児が増える現状を受け、心理学、教育学等を専攻する大学院生(ボランティアまたは薄給でも、自身の学びとなるため意欲的)などを活用し、成功している市区町村も出てきている。人材確保を工夫することで、教員でなくとも、学級運営のサポートができることを含め、検討いただきたい。	継続	指導課	通常の学級において、各学校 1 人の教育補助員及び状況に応じ算数指導補助員を配置するとともに、各学校 1 人の特別支援指導補助員、また、必要に応じ特別支援学級等介助員を配置しているところです。 増員については、他市の事例も参考に調査・研究を進めてまいります。
30	少人数学級(35 人)にしてほしい 〔現状〕 現 2 年生は 76 名のため、1 クラス 38 名となっており、教室も狭く運動会も 2 クラスでの対決となってしまう。(四中) 〔要望〕 中学 1 年生だけでなく、3 学年とも少人数制にしてほしい。	継続	学務課	学級編制等は、教職員の配置にも影響するところであり、稲城市としましては、国及び東京都の基準に基づいて適正に行っております。 したがいまして、少人数学級の実施については、国や東京都の動向を踏まえて対応することになります。 なお、少人数学級の拡充については、全国市長会、東京都市長会、全国都市教育長協議会及び東京都市教育長会を通じて要望しております。
31	英語教育について 〔現状〕1 年生から英語の授業が行われているが時間数が少ない。また外国語指導助手(ALT)による授業が他地域に比べ少ない。(七小)〔要望〕低学年から英語教育を充実させて欲しい。実用的で『使う』目的にした内容にして欲しい。英語の授業数3、4年生35時間5、6年生70時間と増加に伴いALTの授業も増やして欲しい。もっと3年生以上に手厚い英語教育を実施して欲しい。	継続	指導課	英語教育の充実については、市主催の教員研修の実施や各学校の英語教育推進担当者を中心として、校内研修を進めているところです。外国語指導助手(ALT)の時数増については、事業者と現在調整を行っているところです。
32	英語教育の拡充 〔現状〕 ALT による授業時間数が少ない。(向小) 〔要望〕 ALT による授業時間数を増やしていただきたい。	継続	指導課	外国語指導助手(ALT)の時数増については、事業者と現在調整を行っているところです。
33	英語教育の適正な指導	継続	指導課	

	〔現状〕 外国語活動や英語授業を担当の先生が一人で行っており、先生方の大きな負担となっているが故に、中には単なる DVD 鑑賞が主な活動となってしまうこともあり、子供達にとっても退屈な時間になりかねません。(若小) 〔要望〕 ALT 採用が難しいならば、例えば駒沢女子大の児童英語科の生徒と提携したり、J-shine(小学校英語指導者資格 [稲城市対応可能 45 名、7/11HP 調べ])を保有する地域人材を募集する等、専門知識を持つ人材を活用し、担任の先生はクラス運営に集中できるような工夫が必要ではないか？ やっと増えた英語授業時間が、その場凌ぎの活動のみで終わらせることがないよう、稲城市全体で取り組んでいただきたいです。			外国語指導助手(ALT)の時数増については、事業者と現在調整を行っているところです。 また、英語教育については、市主催の教員研修の実施や各学校において、英語教育推進担当者を中心とした校内研修を行うなど、指導力の向上に努めております。
34	専門授業(英語やプログラミング)について 〔現状〕 英語の授業では担任の先生が授業を進行し、ALTの先生は主に発音練習時のみ発言しているように見受けられる。(平小) 〔要望〕 英語の授業や今後導入される予定のプログラミングの授業のように専門知識が必要な授業に関しては専門の先生の配属をしてもらいたい。	継続	指導課	英語教育については、市主催の教員研修の実施や各学校において、英語教育推進担当者を中心とした校内研修を行うなど、指導力の向上に努めております。 また、外国語指導助手(ALT)の効果的な活用など、ネイティブな英語に親しむ場や機会についての研究も進めており、英語教育の充実を図っているところです。
35	ICT 教育のさらなる充実 〔現状〕 中学各校にタブレット端末が導入されているが、ICT 教育のさらなる充実を要望。(六中) 〔要望〕 導入いただいたタブレット PC については、スクリーンが小さいため文字もみづらく、プログラミング用の授業には適さないのではないか？ タブレット端末の特性である“持運びに便利”な点を活かすのであれば、校内の Wi-fi 環境を整えた上で、端末の用途に見合ったカリキュラムの充実を要望いたします。	継続	指導課	校長会、副校長会、稲城市立学校教育研究会等の場において、プログラミング教育も含めたICTを活用した指導の工夫について実践や情報を共有し、児童・生徒への教育的効果等について研究してまいります。 なお、校内 LAN の無線化など学校 ICT 環境の整備については、国による補助金の活用など検討を進めているところです。
36	特別支援学級の増設について 〔現状〕市内には特別支援学級が小学校4校、中学校2校のみ設置されている。学区外に通学する児童・生徒が多く、通学の負担や行事が重なる、きょうだいが別々の学校になるなど、子ども・保護者にとって負担がとても大きい。(城小)〔要望〕小学校・中学校の支援学級を増設してほしい。	継続	学務課	特別支援学級の増設等につきましては、「稲城市立小中学校における特別支援教育の推進・充実に関する基本方針」に基づき、学校規模や就学相談等の状況に応じて、適宜検討していくことになります。
37	土曜授業の日程について 〔現状〕 土曜授業のある日程と稲城市が主催する行事やイベントが重なっている場合があります。参加できないことがある。(平小)〔要望〕 日程の確認をするなどして重ならないよう配慮してほしい。	継続	指導課	教育課程の編成は、学校が行うことになっており、各学校は、次年度の計画を立てる際に、近隣の幼稚園・保育園、小学校、中学校、地域行事等を考慮して予定を立てております。今後もできる限り市が主催する行事を配慮して日程調整するよう努めてまいります。
38	学童クラブについて 〔現状〕 学年が上がる程、学童クラブに入りづらい。小学校3年生以上になると入所が難しくなる。せめて3年生、できれば4年生も入所できるようにして欲しい。放課後子ども教室を利用するように案内があるが放課後子ども教室は人数が多いと断られたりするし冬場は5時前に帰るように促されてしまう。平日、長期休みも5時までなのでお迎えをする場合は間に合わず、一人で過ごさなくてはならない為事故やトラブルに巻き込まれる可能性もある。(七小) 〔要望〕 せめて3年生までは希望者全員が入所できるようにして欲しい。3年生で子どもを一人で待たせるのは心配。事件・事故が多い中安心していられる場所が必要。同様の内容で 31 年度分の回答を読んだが足りないのなら施設を増やして欲しい。市で対応するのが無理なら民間の学童クラブを誘致して欲しい。稲城市の他の地域では4年生以上も入れる所がある。七小地域は稲城市でも学童の入所が厳しい状況。他地域と格差の無いようにして欲しい。また通常時の学童の利用が難しくても日野市で実施しているように長期休みの時だけでも学童クラブが利用できるようにして欲しい。	継続	児童青少年課	放課後の児童の居場所としては、市内 15 箇所の学童クラブと市内全小学校(12 校)での放課後子ども教室、児童館5館とi プラザがございます。市では、全ての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごせるよう学童クラブと放課後子ども教室が連携して、提供量を確保するとしており、学童クラブを新たに設置することは予定しておりません。 長期休みの期間のみの利用につきましては、学童クラブの定員や継続的な育成の面からも現状、実施は考えておりません。
39	児童館設置について	継続	児童青少年課	

	〔現状〕 子ども達が徒歩で通える場所に児童館がない(二小) 〔要望〕 学区内に児童館を設置してほしい。それが無理ならば、坂浜コミュニティ防災センターや上谷戸緑地体験学習館を利用し、子ども達が楽しめる講座やイベントを開催し、放課後の居場所を増やしてほしい。			市内には児童館5館とiプラザの計6箇所がありますが、中学校区ごとに1箇所を設置しております。 また、市内全小学校(12校)で、学校施設を活用した子どもたちの安全で安心な居場所を提供する事業として「放課後子ども教室」を実施しておりますので、放課後の居場所としてご利用ください。
40	地域の図書館について 〔現状〕 稲城市内の図書館の中でも、特に中央図書館やiプラザはとても魅力的で新刊なども多く配本されているように感じる。(平小) 〔要望〕 第三図書館のような小規模な図書館にもどんどん新刊などを配本してもらいたい。	新規	図書館課	図書館の本につきましては、備品費の図書購入費として図書館課に配当され、各館に振り分けて、分館の司書職が予算の限度額内で購入しております。図書の購入方法については、市内全6図書館で集まり、調整しながら購入しており、特定の館に偏ることがないようにしております。そのため、第三図書館の書棚になくても、新刊情報等で読みたい本がありましたら、リクエストしていただければ、取り寄せて読むことができます。今後も予算の範囲内で、魅力的な、新しい書籍の購入に努めてまいります。
41	市内公園の防災公園化 〔現状〕記載なし(六小) 〔要望〕現在ある市内公園を防災公園としてほしい	新規	土木課	市内の公園では、若葉台公園やいなぎペアパークなどで、災害時に使用可能なマンホールトイレなどの防災施設を設置しております。防災施設が必要だと認められる公園につきましては、継続して設置してまいります。
No.	要望内容	新規 継続	担当部署	回答内容
101	インフルエンザ予防接種の費用について 〔現状〕 毎年学級閉鎖になるほどインフルエンザは大流行しているので、必ず予防接種を受けている。家族全員受けると負担が大きい。(一小) 〔要望〕 インフルエンザの予防接種費用の負担軽減を検討していただきたい。	継続	健康課	インフルエンザワクチン定期予防接種化につきましては、限られた予算の中で予防接種の予算を大幅に増加することは難しいと考えております。 市として、感染症の予防の重要性は十分認識しているところですが、財政状況が厳しいことから市民の皆様のご負担いただくことに対するご理解をお願いしているものでございます。 感染症は国で対策していく必要があることから、国の危機対策として国費負担をするものと考えており、市では、引き続き国への定期接種化の要望を続けていき、国の法改正により、インフルエンザが定期予防接種に加わった場合において、費用助成について検討してまいりたいと考えております。
102	義務教育就学児医療費助成制度の所得制限の撤廃 〔現状〕 東京23区で義務教育就学児医療費助成制度の所得制限が存在しないが、稲城市では所得制限がある。(二小) 〔要望〕 子ども達が平等に医療サービスを受けられるように優先度をあげて所得制限を撤廃し、稲城市で安心して子育てができる住みやすい環境を整備してほしい。	継続	子育て支援課	本制度につきましては、財政状況を勘案しながら、実施しているところです。所得制限の撤廃につきましては、今のところ実施の予定はありません。
103	インフルエンザ予防接種の助成について 〔現状〕 ①インフルエンザの予防接種は、子どもは2回必要 ②ほぼ全額自己負担で、家庭への負担が大きい ③毎年学級閉鎖があり感染拡大を予防するため、接種は必要(四小) 〔要望〕 2019年度の同様要望への回答から、助成が難しい現状にあることは認識したが、少額の助成、または家計状況に応じた助成について、ご検討をお願いしたい。	継続	健康課	インフルエンザワクチン定期予防接種化につきましては、限られた予算の中で予防接種の予算を大幅に増加することは難しいと考えております。 市として、感染症の予防の重要性は十分認識しているところですが、財政状況が厳しいことから市民の皆様のご負担いただくことに対するご理解をお願いしているものでございます。 感染症は国で対策していく必要があることから、国の危機対策として国費負担をするものと考えており、市では、引き続き国への定期接種化の要望を続けていき、国の法改正により、インフルエンザが定期予防接種に加わった場合において、費用助成について検討してまいりたいと考えております。
104	医療費助成制度についての状況確認について	継続	子育て支援課	

	〔現状〕①毎年、「所得制限の撤去については実施予定なし」の回答のみ②助成が受けられず、経済的に圧迫されている家庭がある③助成されない家庭の状況を把握しようとする姿勢がない(四小)〔要望〕2019 年度の同様要望への回答に「財政状況を勘案し」とあるが、財政状況を具体的数値として(特に、撤廃時に必要となる予算)回答頂きたい。また、助成されない家庭の状況を調査、把握する具体的行動を望みます。				所得制限を撤廃した場合の予算としましては、現在の人口、医療費助成状況等から試算したところ、経常的に必要となる予算として、最低でも年間 5,000 万円以上は増えるの見込んでおります。そのため、所得制限撤廃については、財政状況を勘案したうえで検討する必要があり、現在のところ、所得制限撤廃の実施予定はありません。子育て家庭の状況調査につきましては、直近では平成 30 年度に稲城市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査、生活実態の動向分析を実施しております。今後も市民生活の状況把握に努めたうえで福祉施策を実施してまいります。
105	防犯カメラの設置・増設について 〔現状〕 学校付近での不審者情報が大変多い割に、防犯カメラの設置が少ないと感じる。一小学区では区画整理事業を行っていて、まだ防犯カメラの設置がされていない場所が多くあり心配である。(一小) 〔要望〕 不審者目撃情報の多い場所には早急に防犯カメラを設置してほしい。区画整理の地域も防犯カメラ設置をなるべく急いでほしい。	継続	総務契約課		各小学校への通学路防犯カメラの設置につきましては、平成 30 年度で全校への設置が完了しております。 今後の台数増加につきましては、犯罪行為又はこれに類する行為の発生状況や犯罪抑止効果、財源などを踏まえた中で検討していきたいと考えております。
106	小中学校の出入口(門)の施錠について 〔現状〕 常に誰でも学校の敷地に入れる環境となっている状態。(一小) 〔要望〕 凶悪な事件が数多く聞かれる中、わが子の学校は正門もプール門も自由に開けることができることに疑問を感じています。門で不審者を止めることができるようにしてほしい。プール門は容易に乗り越えられるような高さで簡単に開くので、防犯性の高いものに替えて不審者が侵入しにくい環境にしてほしい。	新規	教育総務課		学校につきましては、災害発生時に避難所となるため、災害発生時に避難者が円滑に学校敷地に入れるよう、門に施錠を行わない運営をしております。
107	・三沢川沿い・本郷～根方地区の交通安全について ・本郷公園より東側など 〔現状〕 上記の道路において、通学の時間帯に猛スピードで走り、一時停止もしない車が多い。このような車を見ると子供を送り出すことが怖い。(一小) 〔要望〕 車がスピードを出せないようにガードレールやポールを設置してほしい。スピード違反などの取り締まりを強化していただきたい。また、スピードを出しやすい箇所をスクールゾーンにして一部通行止めの対応をしていただけたら小中学生も安心なのではないかと思う。	新規	管理課		交差点入口にポール(ポストコーン)を設置し、車両の速度抑制対策を実施いたしました。 取り締まりの強化につきましては、多摩中央警察署に要望をお伝えいたしました。 スクールゾーンを設置するには、その地域の方々の同意が必要となりますが、その手続きは要望の主体者が行うものとなります。 具体的な手続きの方法につきましては、多摩中央警察署に確認をお願いします。
108	電線の地下化について 〔現状〕 マンションや戸建ての電線が一家所に集まっている電信柱が学区内に数か所ある。(一小) 〔要望〕 震災の時にとても危険だと思うので地下化の工事をしてほしい。	新規	都市計画課		市では、震災時に避難や救急・消火活動、緊急物資輸送の大動脈となる緊急輸送道路となり得る都市計画道路を中心に無電柱化を実施してきております。 また、東京都では、東京都無電柱化推進計画(改定)に基づき、計画幅員で完成している歩道幅員が 2.5 メートル以上の都道において無電柱化を進めていくこととしております。
109	古いブロック塀 安全対策について 東長沼 1562-9(白いマンション)左隣りの個人宅	新規	防災課		

	〔現状〕 二面あるブロック塀が劣化しており、剥がれた箇所が目立つ。 近所の方からこの古いブロック塀の側を歩いている児童がいて心配だということだった。（一小） 〔要望〕 子供たちや一般の通行人のために古いブロック塀の修繕・撤去等の対応をお願いしたい。				平成 30 年8月1日から9月 28 日にかけて全庁的に民有地の市内全域のブロック塀の実態調査を実施し、1.2mを超えるブロック塀等は 1219 箇所ございました。 平成 30 年9月 28 日までに 1219 箇所のブロック塀のうち、駐車場や空地等のため現場調査時、所有者が不明であった 312 箇所を除く 907 箇所に対し、所有者に安全点検促進チラシを配布しております。 所有者が不明で安全点検促進チラシが未配布であった 312 箇所についても、家屋台帳をもとに所有者を特定したことから、令和元年7月 28 日に安全点検促進チラシを送付しております。
110	一小近く鶴川街道に横断歩道を。 〔現状〕 赤まるをつけた箇所には横断歩道がないが、児童がここを渡り、向かって上側の路地へと入っていく。きちんと通学路を通って下校してほしいが、徹底は難しい。（一小） 〔要望〕 この場所に横断歩道を作ってほしい。信号機があればより安全だと思う。		新規	管理課	要望場所につきましては、多摩中央警察署長に対し、市長が直接、横断歩道の設置を要請いたしました。
111	鶴川街道から神化公園の通学路の安全対策について 〔現状〕 神化公園の交差点は多数の事故発生現場で交通トラブルも多い。その理由として「止まれ」の標識無視。一旦停止の線を越えないと左右の確認がしづらいため、なおさらオーバーしてしまう。また、優先道路の車が止まらないと一旦停止側の車が通行できない。道路が狭すぎて 2 台同時にすれ違うには無理があるため、ケンカ等のトラブルが多発していて危険。カラー舗装されてもスピードを落とさない車もあり、ポストコーンにも交差点を曲がる際にしょっちゅう車がぶつかっている。車同士も危険だが、通学路でもあり、公園横でもあるため周辺を行き来する子供たちにとって非常に危険な道路となっている。（三小） 〔要望〕 鶴川街道から神化公園への抜け道の一方通行化。または抜け道とならないような対策を希望。		継続	管理課	一方通行や通行禁止の交通規制を設置するには、その地域の方々の同意が必要となりますが、その手続きは要望の主体者が行うことになります。 具体的な手続きの方法につきましては、多摩中央警察署に確認をお願いします。
112	ペアリーロードの安全性について		新規	管理課	

	〔現状〕 児童が歩く幅も狭く、交通量も多いので通学路としての安全性が十分でないように思う(三小) 〔要望〕 交通事故も増えているので万が一の時にガードレールがあると非常に安心感があるので設置していただけると有難いです。白線を越えて横並びに歩く児童も多くとても危険に感じます。			ペアリーロードを含む東長沼・大丸地区につきましては、現在、警視庁とともに「ゾーン30」による交通安全対策を検討中となります。 「ゾーン30」とは、区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、自動車の走行速度や通り抜けを抑制する対策となります。
113	地域内の保育園の送迎車両について(平尾住宅付近) 〔現状〕 通学路にもなっている道がひらお保育園や第五保育園の送迎車両も通る道となっており、保護者の車両のスピードが速く危険。(平小) 〔要望〕 通学路であることや速度を落とすよう促す看板などの設置と保護者への注意喚起をしてもらいたい。 今回本校保護者より指摘があった個所は↓ですが他所でも見受けられます。 	新規	管理課	ご指摘の場所につきましては、平尾住宅の敷地内となるため、市での対応は困難となります。平尾住宅の自治会にご相談をお願いします。 他の場所につきましては、看板の追加を検討いたします。
114	特別教室へのエアコン設置 〔現状〕 特別教室(家庭科室・図工室)にエアコンが設置されていない(二小) 〔要望〕 年々気温が上昇しており、室内でも熱中症になる危険あるため、エアコンが設置されていない教室へエアコンを設置してほしい。	継続	教育総務課	特別教室に空調設備を設置するには、多額の経費を要することから、義務教育施設の整備状況全体の優先順位及び財政状況を見ながら、対応を検討してまいります。
115	学校の老朽化について 〔現状〕 全体的に老朽化が進んでいる。(三小) 〔要望〕 全体的に校舎の老朽化が進みすぎていて汚いイメージです。財政状況を見て順番にということですが、一小もキレイになっているのに、三小は一体いつ建て替えをするのか。早急に対応してほしいです。	継続	教育総務課	老朽化に対応した学校施設の改修の実施につきましては、各施設の劣化状況や義務教育施設の整備状況全体の優先順位及び財政状況を見ながら、対応を検討してまいります。
116	洋式トイレの設置について 〔現状〕 トイレの洋式化が進んでおり、トイレに並んでいても和式トイレは使っていない子供が多い。(三小) 〔要望〕 長時間過ごす学校のトイレは、全て洋式にしてほしい。	継続	教育総務課	トイレの洋式化については、トイレ整備指針に基づき、修繕等で対応してまいります。
117	体育館への AED の設置について 〔現状〕 AED が校舎内にしかないため、平日 17 時以降や土日の体育館一般開放時に事故が起きた場合には使用できない。(三小) 〔要望〕 AED は校舎内にしかないため、万が一の時に利用することができない。もしもの時に備えて、ぜひ AED を体育館に設置してほしい。 以前回答で貸し出し用を利用するようにとのことであったが、緊急の時に貸出用を探している時間はないのではないかと心配である。	継続	教育総務課	現在、校舎内に AED を設置しており、学校体育館への AED の増設につきましては、現在のところ予定はありません。

118	特別教室のエアコン設置について 〔現状〕 ①図工室、家庭科室、視聴覚室、放送室にエアコンがない ②図工室は1階で、窓を開けると砂埃や風により制作に支障あり ③家庭科室は、調理により室温が上昇し辛い(四小) 〔要望〕 児童の授業や活動に支障がでないよう、また熱中症等の防止策のためにも、図工室、家庭科室、視聴覚室、放送室にエアコンの設置を検討頂きたい。	継続	教育総務課	特別教室に空調設備を設置するには、多額の経費を要することから、義務教育施設の整備状況全体の優先順位及び財政状況を見ながら、対応を検討してまいります。
119	トイレ 〔現状〕 和式あり(五中) 〔要望〕 全トイレの洋式化	継続	教育総務課	トイレの洋式化については、トイレ整備指針に基づき、修繕等により対応してまいります。
120	学校図書館 〔現状〕 手作業、データベース化されておらず、学校間で共有されていない。貸出も手作業(五中) 〔要望〕 管理システムの導入	継続	教育総務課	教育委員会では学校図書館活性化推進員の活動を通して、まずは読書に親しむ児童・生徒がさらにふえることを期待し、全校への配置を完了したところであり、システムの導入は今後の課題として検討してまいります。
121	支援学級 〔現状〕 稲城市には支援学級が少なすぎです。川崎には学校に必ず支援学級はあるものの稲城には無く遠方から来る人も居る為。(三小)〔要望〕もっと介助の先生を増やし、一つ一つの学校に支援学級を作って欲しいです。皆が普通学級ではない事、親が大変な事をもっと理解してください。	継続	学務課	当市では「稲城市立小中学校における特別支援教育の推進・充実に関する基本方針」に基づき、運営面での適正規模の確保とバランスのよい特別支援学級の配置により児童の通学の負担軽減を図るため、平成 30 年度に稲城第一小学校に特別支援学級を設置したところです。特別支援学級の新設につきましては、「稲城市立小中学校における特別支援教育の推進・充実に関する基本方針」に基づき、学校規模や就学相談等の状況に応じて、適宜検討していくことになります。
122	不登校児支援について 〔現状〕 ①不登校児支援の教室が、アクセスの悪い場所にある ②見学时、小学生は在籍しておらず、中学生数人が利用していた(アクセスの悪さの影響と考えられる) ③不登校児童が、別室登校を希望しても、対応できる職員や部屋がなく、毎日空き部屋を探し、保護者が1人で子どもに付き添わなければならない。(四小) 〔要望〕 アクセスの良い場所に、不登校児支援の場を移動させるか、各学校で不登校児対応の教室等を設置してほしい。また、不登校児に対応する職員も配置して頂きたい。	継続	指導課	不登校の解消に向けた教育委員会の取り組みとしては、都費によるスクールカウンセラーの配置に加えて、心理士による教育相談の実施や、スクールソーシャルワーカーの配置等を行っており、状況に応じて福祉部の子ども家庭支援センターとの連携も図っているところです。 また、適応指導教室に不登校の児童・生徒を支援するための職員を配置しております。 各学校においても、不登校の児童・生徒を支援するための対応に努めてまいります。
123	学区区域の選択について 〔現状〕 六小から四中へ進学する生徒数は 5%にも満たず、進学することに不安を親子ともに感じる。市では下記に基づいて学区を決めているということだが、子供の精神的な負担も考え、部活動の越境だけでなく友人関係、地域性も鑑みて一中への進学を許可してほしい。 稲城市の見解への考え 通学上の負担の軽減→一中の方が近い 安全上の確保・災害時の対応→特に問題ない 地域との関わり→四小は押立地区のため、東長沼との関わりはほぼなし。(六小) 〔要望〕 10 名ほど四中学区の児童がいても四中に進学するのは数名。男女別にすると 1 名のみの進学もあり、生徒にとっては転校レベルとなる。南山近辺の生徒数が増えるなか六小の数名が増えることにより一中の生徒数が大幅に増加することは考えにくい。児童の希望もくみ取ってほしい。	継続	学務課	当市では、通学上の児童生徒の負担軽減、安全性の確保、災害時の対応、地域とのかかわり等だけではなく、児童生徒数の増減等における計画的な学校施設等の整備を図る上でも、通学区域による指定校制を採用しています。 「稲城市立学校の通学区域に関する基本方針」においても、これを維持し、遵守していくことを基本としており、学校選択制は考えておりません。 学区域等については、市域の開発動向や都市基盤整備の進捗状況による地形や道路状況の変化や、児童生徒数の推計により、学校の適正規模等を踏まえて、必要に応じて、有識者、学校関係者、地域団体代表者等からなる「適正学区等検討委員会」を設置し様々な観点から総合的に検討いただいています。 今後の学区域のあり方につきましても、「適正学区等検討委員会」で検討いただき、そのうえで市教育委員会が判断してまいります。
124	少人数クラスの拡充について	継続	学務課	

	〔現状〕 ①1,2年生は 35 人以下、それ以外は 40 人以下学級という規定 ②高学年になるにつれ、身体も大きくなり、教室が狭い ③児童の注意力や学力低下、問題行動の増加が指摘され、教員負担が叫ばれる教育現場において、学級人数の多さは更なる非効率さと、悪循環を招き、児童・保護者・教員・学校の誰にとっても厳しい状況を生む(四小) 〔要望〕 2019 年度の同様要望に対して、「国や東京都の動向を踏まえて対応」と回答されているが、稲城市としては市内の状況をどのように認識し考えているのか回答願いたい。			学級編制等は、教職員の配置にも影響するところであり、稲城市としましては、国及び東京都の基準に基づいて適正に行っております。 したがいまして、少人数学級の実施については、国や東京都の動向を踏まえて対応することになります。 なお、少人数学級の拡充については、全国市長会、東京都市長会、全国都市教育長協議会及び東京都市教育長会を通じて要望しております。
125	少人数学級の実現 〔現状〕 小学校 1～2 年生、中学校 1 年生のみ 1 学級 35 人まで。 他の学年は 40 人まで。(向小) 〔要望〕 全ての学年で 35 人までの少人数学級を実現いただきたい。	継続	学務課	学級編制等は、教職員の配置にも影響するところであり、稲城市としましては、国及び東京都の基準に基づいて適正に行っております。 したがいまして、少人数学級の実施については、国や東京都の動向を踏まえて対応することになります。 なお、少人数学級の拡充については、全国市長会、東京都市長会、全国都市教育長協議会及び東京都市教育長会を通じて要望しております。
126	補助員等の増員 〔現状〕 補助員は配置されているが、手伝いの必要な子供の数に対して、十分でない。(向小) 〔要望〕 手伝いの必要な児童、生徒を補助する大人を増員いただきたい。	継続	指導課	通常の学級において、各学校 1 人の教育補助員及び状況に応じ算数指導補助員を配置するとともに、各学校 1 人の特別支援指導補助員、また、必要に応じ特別支援学級等介助員を配置しているところです。 増員については、他市の事例も参考に調査・研究を進めてまいります。
127	アルゴリズム教育について 〔現状〕 白板ソフトやスクラッチソフトを使用し、アルゴリズム(プログラミング)教育を導入している学校が最近増えている。(四小) 〔要望〕 四小においても体制を整え授業への取り入れを検討して頂きたい。2019 年度の同様要望について「教育的効果等を研究してまいります」との回答があったので、研究の進捗状況を回答頂きたい。	継続	指導課	プログラミング教育に関する教員研修につきましては、市内でプログラミング教育推進校を指定し、その研究成果を市内全校に広めたり、各校で研究・研修に取り組んだりすることにより推進しております。 今後も更なるプログラミング教育の推進も含めたICTを活用した指導の工夫について、児童・生徒への教育的効果等について研究してまいります。
128	ICT 教育の充実 〔現状〕 タブレットや電子黒板などの ICT 教材が導入されていない。 学力向上や家庭との連携等、国内外の好事例(導入、活用、実績)多数あり。(向小) 〔要望〕 タブレットや電子黒板等の ICT 教育教材を導入し、それらを使用するための環境(Wi-Fi、セキュリティ)を整備いただきたい。	継続	指導課	学校 ICT 環境の整備については、対象となる機器を精査した上で、国による補助金の活用など検討を進めているところです。
129	IT 教育について 〔現状〕 学校ではパソコンやタブレットを使用した授業も行われているが、無線 LAN の環境や教材を活かしきれていない。また、教科書によるランドセルの重さ、からだへの負担がある。(城小) 〔要望〕 1 人1台のタブレット等の使用した授業の推進をしてほしい。	新規	指導課	1 人 1 台端末や校内 LAN の無線化など学校 ICT 環境の整備については、国による補助金の活用など検討を進めているところです。
130	有能なボランティアの活用について 〔現状〕多方面からの有能なボランティアの活用が不十分である。(城小)〔要望〕地域ボランティアの活用による補助教員の加配、地域や企業からの有償ボランティアの採用を希望。統合学習への活用、先生方の働き方改革への協力、英語学習の充実(外国人講師を含む)をしてほしい。	新規	指導課	ボランティアの活用については、保護者や地域の方々、学生などが、授業中の学習補助や放課後等の補習教室、読書活動や学校図書館運営の補助、学校施設の環境整備や登下校時の見守りなど様々な場面で活動していただいております。今後も、学校支援コンシェルジュから紹介いただく専門家による活動など、さらなる充実に努めてまいります。
131	タブレット等の電子媒体導入について	新規	指導課	

	〔現状〕 LD(学習障害)などで読み書きの困難がある子は学年が上がるに伴い、教科書やドリルにも漢字が増え、問題を読むことすらできず、回答にさらに時間がかかってしまいます。また、板書することにも困難があり、時間と集中力を使うため、先生の説明を同時に聞くのはとても難しいことです。また、配布されるプリントにも文字や漢字、さらに英語もでてくるとなると、保護者がカナをふるという作業はできず、先生方への負担にもなります。(長小) 〔要望〕 現在は、タブレットなどに電子教科書を取り込むことができますので、使用を可能にできるようぜひお願い致します。板書や連絡事項についても、写真で取り込むことができれば本人たちの負担が減ると思います。学習の遅れが少しでも取り戻せるよう、ぜひお願いしたいです。				特別支援教育におけるタブレット等の電子媒体導入については、タブレット等の持ち込みについて保護者から要望があった場合、児童・生徒の障害に応じたタブレット等の活用方法や管理の仕方を保護者と検討し、他の児童・生徒に対して説明を十分にした上で使用することを学校に伝えているところです。今後もタブレット等の電子媒体の教育的効果について研究してまいります。
132	プログラミングの授業について 〔現状〕 今後予定されているプログラミングの授業は専門の先生が配置されるのか。(平小) 〔要望〕 担任の先生が授業する場合の先生方への研修等の教育を実施していただきたい。また、パソコンの配布もしてもらいたい。	継続	指導課		プログラミング教育に関する教員研修につきましては、市内でプログラミング教育推進校を指定し、その研究成果を市内全校に広めたり、各校で研究・研修に取り組んだりすることにより推進しております。 パソコンの設置につきましては、現在市内全校に 40 台の児童・生徒用パソコンを配置しておりますが、1 人 1 台端末など今後の学校 ICT 環境の整備については、国による補助金の活用など検討を進めているところです。
133	市内中学校での英検、漢検、数検の実施 〔現状〕 学校単位では不明(五中) 〔要望〕 市内中学校での英検、漢検、数検の実施	新規	指導課		検定等の学校における団体受検につきましては、学校が申請条件を満たす人数以上の志願者を集め、受検人数に応じた会場や監督者等を用意するなど、学校の実情に応じて各学校で実施の判断を行い、各協会に申請することになっております。
134	携帯電話の持参について 〔現状〕子供用携帯電話の持込み可否について、市内の学校で対応が統一されておらず不公平感がある。(一小)〔要望〕災害の発生が多く聞かれたり不審者情報が頻繁に流れたりして、親としては登下校時が一番不安である。今わが子がどこにいるのか知れたら安心。子供携帯なら GPS 機能と電話・メールのみなので、学校ではカバンから出さないという条件の下、稲城市として容認してほしい。	新規	指導課		緊急時の児童・生徒の安全確保については、防犯ブザーや集団下校、スクールガードリーダーの活用等の対応もしております。携帯電話の持ち込みについては、管理面や保管方法の難しさにより、安全への配慮のための保護者から申し出があった場合など、特別な事情を除き、原則持ち込み禁止にしておりますが、今後も近隣市の状況等を研究してまいります。
135	運動会における児童席テント設営について 〔現状〕 運動会では児童が昼食の時間以外、屋根のない場所でずっと座って待機している。熱中症が心配である。気分が悪くなり嘔吐した子を何人か見かけた。(一小) 〔要望〕 子供の命にかかわる事です。熱中症で亡くなった子も身近にいますので、ぜひテント設置をお願いします。	新規	教育総務課指導課		テントを含め各校で必要となる消耗品や備品等につきましては、学校配当予算にて各校が必要に応じて購入しており、その設置につきましても各校の判断に基づき行っています。
136	モアレ検査の受診時間の見直しについて 〔現状〕 検査時間が学校の授業時間にかぶっていて、早退させなければならなかった。(一小) 〔要望〕 学校の授業をきちんと受けさせたいので、時間をずらしてほしい。	新規	学務課		委託業者による検査を行っており、検査日数、技師等の手配の関係で時間帯の大幅な変更は難しいと考えます。
137	運動会の児童観覧席について 〔現状〕 ①運動会を春に開催しても、暑い時期で、熱中症が心配 ②テントもなく、炎天下で毎年観戦している。(四小) 〔要望〕 開催時期の検討も含め、市全体で、児童の安全確保、環境改善を検討して頂きたい。観戦席も児童席にもテントを設置して頂きたい。	新規	教育総務課指導課		運動会における安全対策につきましては、休憩時間の設定や水分補給などにより、各学校で適切に対応しております。 また、運動会の開催時期については、学校の実情に応じて各校の判断に基づき行っています。 テントを含め各校で必要となる消耗品や備品等につきましては、学校配当予算にて各校が必要に応じて購入しており、その設置につきましても各校の判断に基づき行っています。

138	プール授業見学時の場所の確保について 〔現状〕 暑い日差しの中、授業中は日よけのないプールサイドに座って見学をしている。 （平小） 〔要望〕 プールへの日よけ設置に加え、見学者が校内で過ごせるよう改善してもらいたい。	新規	教育総務課 指導課	【教育総務課回答】 プールへの日よけの設置につきましては、現状の確認を行い、対応を検討してまいります。 【指導課回答】 見学者が校内で過ごすことについては、児童の安全管理や施設管理の観点から、見学者担当教員の配置などの様々な課題が考えられるため、どのような方法が可能か研究してまいります。
139	教材費等の集金方法について 〔現状〕毎月、教材費などの現金を集金袋に入れ子供経由で先生に提出している。（平小）〔要望〕子供経由での集金は紛失等の問題が起こる可能性があるため教材費などは年度初めに年間で必要な詳細金額などを示していただき口座振替にしてほしい。	新規	指導課	教材費等の集金や保護者への連絡の方法については、学校長が所掌するものではありませんが、市として集金方法の在り方について、近隣市の状況等を研究してまいります。
140	部活動の環境改善（指導体制の充実） 〔現状〕 顧問が忙しく、全体的に活動時間が少ない。経験者や専門家から指導を受ける時間も十分ではない。（一中） 〔要望〕 部活動指導員や外部指導者を活用するなど、指導体制の充実を図ってほしい。	継続	指導課	教員以外の地域人材等を活用した部活動指導員については、各中学校の実情等に応じて、学校長にて委嘱を行っております。部活動指導員の効果的な活用につきましては、国や都、近隣市の動向を注視してまいります。
141	部活動の環境改善（活動場所・日数など） 〔現状〕 私立学校に比べて体育館や校庭の面積が狭く、活動する日時や場所の制約が厳しい。（一中） 〔要望〕 合同での活動など、学校の垣根をなくすことを要望する。一時的な合同練習にとどまらず、剣道なら一中、バスケットボールなら三中、サッカーなら五中など、転校を伴わず他校に行けるようにしてほしい。	新規	指導課	部活動は学校の実情に応じて、各学校が設置することになっております。 また、東京都中学校体育連盟における合同チームによる大会参加については、2校ともあるいはどちらかの学校が、試合参加の必要最低人員を確保できない場合に限ると規定されております。 合同の活動については、移動の際の安全確保や移動手段、時間などの課題もありますので、引き続き、国や都の動向を注視してまいります。
142	野沢宿泊体験について 〔現状〕 例年、期間が長いので短縮して欲しいと要望が出ており、本年度より3泊4日となったが、子供にとっては3泊も長いと思う。（三小） 〔要望〕 キャンプ＋宿泊では荷物の多さも相当なものになるので宿泊は2泊で十分だと思う。	継続	指導課	野沢温泉村宿泊体験学習の泊数については、従前から短縮したことでの教育的効果を検証している段階です。短縮したことでの児童への教育的効果を踏まえ、引き続き研究してまいります。
143	給食のアレルギー対応について 〔現状〕 代替食としてお弁当を持たせているが、特に夏場は衛生面が心配です。（一小） 〔要望〕 食物アレルギー対応の給食を提供してほしい。全てのアレルギーに対応することは難しいと理解しているが、3大アレルギー(卵・牛乳・小麦)については対象のお子さんも多いので対応していただきたい。	新規	学校給食課	食物アレルギー対応食につきましては、令和3年4月より稼働予定の新第一調理場では、アレルギー対応食専用調理室を整備し、普通食で使う品目のうち、除去品目の「乳(乳製品含む)」「卵」「小麦」「えび」「かに」を全て使わない食物アレルギー対応食を提供してまいります。
144	給食費について 〔現状〕記載なし（一小）〔要望〕小中学校の給食費を無料にしてほしい。	新規	学務課	学校給食費は、学校給食法第11条第2項の規定により、保護者の負担とされており、保護者の方には食材費相当額のみをお支払いいただいております。また、生活保護世帯には生活保護費により、準要保護世帯には就学援助費により全額援助しており、低所得者に対しては実質的に給食費の無償化が図られており、これ以上の対応は考えておりません。
145	学童クラブの充実について	継続	児童青少年課	

	〔現状〕 共働き家庭が増えている現状からするとまだまだ学童クラブの受け入れ枠が少ない。（一小） 〔要望〕 学童クラブの受け入れ枠を増やしたりクラブの増設をお願いしたい。			市では、全ての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごせるよう学童クラブと放課後子ども教室が連携して、提供量を確保するとしており、学童クラブを新たに設置することは予定しておりません。
146	坂浜地区の遊び場所について 〔現状〕 坂浜地区には子ども達が遊べる公園が少なく、道路や駐車場等で遊んでいる場合があり、大変危険である。また、そのことで近隣トラブルになりかねない。（二小） 〔要望〕 子ども達が思い切りボール遊びをしたり、安心して遊べる公園をつくってほしい。 公園が無理ならば、ちびっこ広場や上谷戸親水公園等学区内の公園の遊具や設備を充実させてほしい。	継続	土木課	公園の新設につきましては、小田良地区の区画整理事業地内に公園の整備が予定されております。 遊具や設備の充実につきましては、他公園との優先順位を考慮し、予算の範囲内で検討してまいります。
147	学童クラブについて 〔現状〕 ①学年が上がるほど学童クラブに入所できない ②フルタイム勤務であっても、3年生で入所できない ③校内学童クラブの育成時間が短く、利用できない(四小) 〔要望〕 2019年度の同様要望への回答から、早急な対応が難しい現状は認識したが、「保護者の就業率の高まり」「労働人口の確保(保護者の就業)は現在の社会において大変重要」「労働時間の多様化」等の社会的状況に応じて、子ども達の保育・育成環境の整備に取り組む姿勢を持ち、引き続き改善に向けて検討頂きたい。	継続	児童青少年課	学童クラブの入所につきましては、稲城市学童クラブ入所基準の中で、低学年の児童がより必要性が高いという観点から、低学年が優先となるよう調整指数を設定しておりますが、その他にも就労時間等の家庭環境も考慮して入所を決定しております。 市では、全ての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごせるよう学童クラブと放課後子ども教室が連携し、提供量を確保するとしており、学童クラブを新たに設置することは予定しておりません。 今後、育成時間の延長等、様々な利用者ニーズに柔軟に対応するため、学童クラブの民営化を推進しております。
148	放課後子ども教室について 〔現状〕 ①室内遊びしかできず、子どもが行きたがらない ②室内遊びしかできないことで、遊びを通した発散ができない(四小) 〔要望〕 校庭でも思いっきり遊べるように開放し、「子ども達の居場所」、「遊びに熱中、集中できる環境」を増やして頂きたい	継続	生涯学習課	放課後子ども教室では、学校行事等の状況に応じて、体育館や校庭をお借りしているところです。校庭については、学校により状況が異なりますが、学童クラブとの調整及びスタッフの人員配置、児童の参加状況等を勘案して利用を行っております。引き続き調整を行い、可能な範囲で利用してまいります。
149	子どもの安全な遊び場について 〔現状〕 ①4～5月は不審者情報が増え、小さな公園によく現れた ②鉄棒のある公園が少ない(四小) 〔要望〕 広々とした見通しの良い公園を新設して頂きたい。また、鉄棒の設置を検討して頂きたい	新規	土木課	樹木の剪定等により、公園の見通しが良くなるような公園管理を継続して実施することで、犯罪防止に努めてまいります。 鉄棒の設置につきましては、公園利用者のニーズを考慮しながら設置を検討してまいります。
150	学童について 〔現状〕 学童の退所時間が18時までで早く、子どもを一人で留守番させなくてはいけないため不安である。19時までのところもあり、統一されていない。（城小） 〔要望〕 退所時間を19時または20時に延長してほしい。	継続	児童青少年課	今後、育成時間の延長等、様々な利用者ニーズに柔軟に対応するため、学童クラブの民営化を推進しております。
151	学童クラブの時間延長について 〔現状〕 公営か民営かで学童の終了時間が違う(二中) 〔要望〕 公営の学童でも19時まで預かってもらえるようにしてもらいたい。	継続	児童青少年課	今後、育成時間の延長等、様々な利用者ニーズに柔軟に対応するため、学童クラブの民営化を推進しております。 なお、学童クラブにつきましては、小学校1年生から小学6年生までの児童が対象となっており、中学生の利用はできません。
152	南多摩スポーツ広場の交通安全対策と設備の管理について	新規	管理課 スポーツ推進課	

	〔現状〕 ①施設へ行くための横断歩道が近くにない ②グラウンド内のトイレが施錠により使用できない。また、唯一使用できる仮設トイレも汚く管理されているとは言い難い。(二小) 〔要望〕 ①市の大会等でよく利用する施設ですが、稲城市立病院側から施設入口に渡る横断歩道が近くにないため不便である。車通りが多い道路を横断する姿もあり、非常に危険なため、南多摩水再生センター東の交差点に横断歩道を設置してほしい。 ②トイレ使用が無理なのであれば、仮設トイレの管理を徹底してほしい。			【管理課回答】 ①信号機は、交通管理者である警察が設置・管理をしています。 要望場所につきましては、多摩中央警察署長に対し、市長が直接要請をいたしました。 【スポーツ推進課回答】 ②南多摩スポーツ広場多目的広場に設置している水洗式トイレを使用するための鍵につきましては、施設入口の鍵と共に施設利用団体へ貸与しておりますのでご利用ください。 また、テニスコート脇の仮設トイレにつきましては、業務委託により清掃を行っており、利用者の方にはきれいにご使用いただくようお願いしております。
153	稲城市公園の駐車サービス券の配布対象拡大 〔現状〕①未就学児がいる家庭には、駐車サービス券が配布される ②小学生も公園や体育館利用が多く、駐車機会が多いが対象外(四小) 〔要望〕小学生がいる家庭も、駐車サービス券の配布対象として頂きたい	継続	土木課	公園の駐車場は、受益者負担の原則により、利用料金をお支払いしていただいております。有料施設利用者や未就学児のいるご家庭にはサービス券を配布しておりますが、配布対象を拡大する予定はございません。駐車場の良好な運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。
154	南多摩グラウンドのトイレについて 〔現状〕 南多摩グラウンドのトイレが衛生的に悪く、覆蓋グラウンドのトイレは入れず使えないためキレイなトイレを設置してほしい。(長小) 〔要望〕 他の市からもサッカーチームが来て使用するためキレイなトイレが必要です。	新規	スポーツ 推進課	「南多摩スポーツ広場」につきましては、東京都下水道局の所有である「南多摩水再生センター」の土地の一部をお借りしたうえで、活用している施設です。市の所有ではないことからトイレ等建築物等を建てられず、ご不便をお掛けいたします。 なお、同施設内の多目的広場のトイレにつきましては、使用するための鍵を、施設入口の鍵と共に施設利用団体へ貸与しておりますのでご利用ください。 また、テニスコート脇の仮設トイレにつきましては、業務委託により清掃を行っており、利用者の方にはきれいにご使用いただくようお願いしております。
155	公共施設へのエアコン設置 〔現状〕 総合体育館(ウェルネスアリーナ)は習い事などで多くの子供達が利用するが、夏は非常に暑くなり、熱中症の危険性がある。(向小) 〔要望〕 総合体育館(ウェルネスアリーナ)にエアコンを設置いただきたい。	新規	スポーツ 推進課	総合体育館(ウェルネスアリーナ)へのエアコン設置につきましては、市内体育施設全体の劣化状況等による優先度を確認し、対応を検討してまいります。 なお、総合体育館のロビーには空調設備がありますので、休憩時にはロビーで涼んでいただくことができます。